

桐生市新庁舎に木材利用を

桐生市庁舎の老朽化に伴う新庁舎建設計画に対して、令和2年10月1日に桐生市長へ要望書を提出いたしました。今後の桐生市の未来を創造する新庁舎建設に対して、地元産木材の活用を積極的に取り入れて欲しいと考えております。



桐生市新庁舎建設に関する要望書

私たち森林組合は、森林所有者を組合員とする協同組合として、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養等森林の有する多面的機能の発揮に向け、日々森林の整備・保全に取り組んでいます。地域の生活基盤や住民の生命を守るためには、適切な森林整備を進める必要がありますが、木材価格の低迷、担い手の不足等により十分な手入れが進まないことが大きな課題となっております。

このような現状の下、パリ協定の枠組みにおける温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。令和2年度からは、災害防止・国土保全機能強化等に向け森林整備を一層促進するために、森林環境譲与税の譲与額が前倒しで増額されることとなりました。

その一方で、新型コロナウイルス感染症は内外経済に甚大な影響を及ぼし、木材需要の急激な落ち込み等により、森林・林業・木材産業は極めて厳しい状況にあります。今こそ、新型コロナウイルス感染症を乗り越え、森林整備の推進、雇用の確保、ひいては地域経済の活性化を実現するために、桐生市の未来を創造する新庁舎建設に対して地元産木材を使うコンセプトを見ることができれば、当組合のみならず桐生市を中心とした広域的な森林に関わる多くの林業関係団体や林業従事者に勇気を与えるものと思います。

詳細な設計を行う中、建屋のみならず内装建材において地元産木材の活用を積極的に組み込んでいただければ幸いです。

桐生広域森林組合

桐生市相生町3丁目560-5

0277-55-0077

代表理事 組合長 村上利朗

